

4月定例記者会見 市長原稿

それでは、4月の定例記者会見をはじめます。

4月も中旬が過ぎ、市内の野山では鮮やかな新緑が目立つ季節となりました。5月に入りますと、田植えが最盛期を迎え、自然豊かな龍ヶ崎市が一年でもっとも輝く時期を迎えます。

こうした「自然の豊かさ」は、市民アンケートにおいても多くの方が「龍ヶ崎の一番の魅力」として挙げており、その自然に身近に触れられる公園は、市民が休日を過ごす憩いの場となっています。

本市には、龍ヶ岡公園、北竜台公園、森林公園と、それぞれ特色ある大規模公園があります。中でも森林公園は、令和7年3月、パークPFIの導入により、魅力的な「自然共生型アウトドアパーク」としてリニューアルしました。昨年度は有料施設の利用者だけでも県内外からおよそ3万人が訪れるなど、市の「観光交流拠点」として着実に、にぎわいを見せています。

まもなくゴールデンウィークを迎えますが、アウトドア施設や宿泊施設、キャンプ場などの有料施設は、すでに多くの予約が入っており、リニューアル以降の高い人気ぶりがうかがえます。

また、遊具や散歩道、ゆったりと過ごせる芝生広場、新設されたクライミングウォールなど、無料で利用できるエリアや施設も充実しています。ゴールデンウィークや夏季には、人気の「龍のせせらぎ」に水が流れ、こどもたちが水遊びを楽しむ姿も見られることと思います。

さらに、7月には森林公園が開設40周年を迎え、記念イベントの開催も予定しています。

ぜひ、市内外の多くの皆様にご来園いただき、本市の豊かな自然の魅力を存分に感じていただければと思います。

それでは、本日の情報提供に入ります。

はじめに、4月にリニューアルをした高齢者等見守りサポート事業に関する情報提供です。

本市では、従来実施していた「高齢者等緊急通報システム事業」を見直し、内容を充実させた「龍ヶ崎市高齢者等見守りサポート事業」の利用者募集を、4月から開始しており、まもなく本格的に運用開始となる運びとなります。

従来は、急病や転倒時にボタン一つで稲敷広域消防本部へ直接通報する仕組みにより、緊急時の安全確保を図ってききましたが、新たな事業では通報先を専用の受信センターに変更し、看護師などの専門職が状況を確認したうえで、救急車の要請や家族への連絡などを行う体制としました。

これにより、緊急時だけでなく、健康上の不安や日常生活に関する相談にも24時間365日対応できるようになり、よりきめ細かな支援が可能となりました。また、従来課題であった誤報による不要な出動や、通報の判断を迷うことによる治療機会の逸失の抑制も期待されます。

さらに、月1回、受信センターから安否確認の連絡を行うことで、対象者の健康状態を定期的に把握し、見守り体制の強化を図ります。

加えて、これまで必要としていたNTT固定電話回線の制約を解消し、携帯型機器も貸与できるようにすることで、より多くの方が利用できる環境を整えています。

本事業を通し、65歳以上のひとり暮らし高齢者などを対象に、機器の貸与を通じて日常生活の安全確保を図ります。

また、こうした取り組みを進めることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整えるとともに、孤立や健康不安の解消を図り、さらなる福祉の向上につなげてまいります。

次に、本市が10年以上にわたり取り組んでまいりましたパブリシティ会議に関する情報提供です。

本市では、市の情報発信力の強化と、職員の情報発信に対する意識向上を両立させる取り組みとして、「パブリシティ会議」を毎月2回開催しております。

この会議は、中堅・若手職員が中心となり、庁内横断の取り組みとして、各部署に埋もれている情報を掘り起こし、定例記者会見やプレスリリースで発信すべき内容を選定しております。現在のメンバーは8人、市役所の各部から1人ずつ選出し、会議を行っているところです。

平成20年代から管理職中心に実施してきた会議ですが、平成27年度には若手職員主体へと移行いたしました。また、継続メンバーを一定期間残すことで、活動の質と継続性を確保しています。平成27年度以降、これまでに延べ62人の職員が参画しております。

この取り組みの特徴は、単なる情報選定にとどまらず、職員の育成の場として機能している点にあります。

メンバーは、この場にお集まりの報道関係者の視点や市民目線を意識しながら、「何がニュースとして価値を持つのか」を議論する中で、行政目線に偏らない情報の捉え方、いわゆるニュースバリューの評価力を身に付けてきております。

また、情報収集の過程では、自らの所属課に加え、部内の他の課の業務にも理解を広げることで、幅広い業務知識の習得や、他の部署との連携などに対する意識も育まれているものと考えております。

さらに、若手主体に移行した直後のメンバーが現在は管理的立場となり、自らの部署からの積極的な情報提供を担うなど、組織全体における情報発信意識の向上にも寄与しております。

本市といたしましては、今後もこの「パブリシティ会議」を通じて、分かりやすく、伝わる情報発信に努めるとともに、市政を俯瞰できる人材の育成に取り組んでまいります。

最後に、市指定ごみ袋に関する臨時措置の実施に関する重要なお知らせです。

昨今の中東情勢などの影響から、世界的に様々な原材料の調達が不安定な状況が続いております。こうした中、本市の指定ごみ袋につきましても、製造受託事業者から「製品供給の遅れが見込まれる」との報告がなされ、一定期間、安定的な供給が難しくなる見通しであることが今月中旬に判明しました。

ごみ出しは、市民生活に欠かすことのできない日常の営みであります。そのため、本市では、市民の皆さまに混乱やご不便が生じないように、令和8年4月27日(月曜日)から6月30日(火曜日)までの間、指定ごみ袋が購入できない場合の臨時措置として、市指定ごみ袋以外でも、透明・半透明など一定の条件を満たす袋で出されたごみにつきましては、回収を行うことといたしました。

なお、現時点で市指定のごみ袋は一定の在庫がある販売取扱店舗もあり、直ちに購入できなくなる状況ではございません。市民の皆さまにおかれましては、どうか慌てることなく、落ち着いてご対応いただければと思います。

また、指定ごみ袋が店頭で品切れとなっている場合には、臨時措置をご活用いただけますので、必要以上の買いだめや過度な購入はお控えいただき、一人でも多くの方に行き渡るよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

本市といたしましても、製造受託事業者に対し速やかな供給を要請するとともに、必要な情報を随時、分かりやすくお知らせしてまいります。

市民の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、引き続き、ごみの分別や資源化、ごみ減量の取り組みにもご協力をお願いいたします。

また、報道機関の皆さまにおかれましては、市民生活に混乱が生じないように、周知にご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上が、私からの情報提供となります。